

薬 第 3 8 6 2 号
令和 3 年 3 月 15 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長



医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただきますよう通知します。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載しております。

（通知要旨）

1 指定薬物の指定

（1）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物として、4 物質を指定した。

（2）指定された物質を含む物

新たに指定した物質のいずれかを含有する物（ただし、元来これらの物質を含有する植物を除く。）は指定薬物であり、規制の対象となる。

2 施行期日

令和 3 年 3 月 25 日

問合せ先

献血・薬物対策グループ 山川

電話 (045)210-1111 内線 4972



薬 第 3881 号
令和3年3月15日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

アベルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（尿路上皮癌）
の作成について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 土田

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967（直）



薬 第 3876 号
令和 3 年 3 月 15 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

経腸栄養分野の小口径コネクタ製品に係る旧規格製品の出荷期間の延長に
ついて (通知)

このことについて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長並びに同省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長、同局医療機器審査管理課長及び同局医薬安全対策課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 土田

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



薬 第 3906 号
令和 3 年 3 月 19 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

麻薬取扱者免許申請等の押印廃止に伴う添付書類等の取扱いに
ついて (通知)

令和 3 年 1 月 5 日付け薬第 3175 号「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の公布及び施行並びに薬事関連通知の押印等の取扱いについて (通知)」及び令和 3 年 3 月 2 日付け薬第 3721 号「神奈川県規則を根拠として押印を求める手続きの取扱いについて (通知)」により、申請書等の押印の取扱いについて、お知らせしたところです。

このたび、麻薬及び向精神薬取締法並びに覚醒剤取締法に関連する申請書等の添付書類について、次のとおり取扱うこととしますので、適切な対応をお願いいたします。

- 1 診断書における診断した医師の押印
押印不要とします。
- 2 医師免許証等の資格確認
次のいずれかを申請窓口に提示してください。
 - (1) 免許証原本
 - (2) 免許証の写し (免許証に裏書きがある場合は、裏面の写しも必要。)
開設者による証明は不要です。
- 3 その他
各種申請等に添付する書類については、上記 1、2 も含めて全て押印不要とします。

問合せ先
献血・薬物対策グループ 山崎
電話 (045) 210-4972



薬 第 3982 号
令和3年3月24日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

数量にかかわらず厚生労働省の確認を必要とする医薬品の追加について
(通知)

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長及び同局監視指導・麻薬対策課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 土田

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



薬 第 3980 号
令和 3 年 3 月 24 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

サリドマイド製剤等の個人輸入を行う医師に対する安全管理及び適正使用の
徹底について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長及び同局監視指導・麻
薬対策課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますよ
うお願いします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 土田

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)



薬 第 4024 号
令和3年3月29日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

医薬関係者からの医薬品の副作用等報告における電子報告システムの活用について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先
薬事指導グループ 土田
電話 045-210-1111 内線 4970
045-210-4967 (直)



薬 第 4056 号
令和3年3月31日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

数量にかかわらず厚生労働省の確認を必要とする医薬品の改正について
(通知)

このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。
なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関連通知一覧」に掲載します。

問合せ先
薬事指導グループ 土田
電話 045-210-1111 内線 4970
045-210-4967 (直)

